

筑後川水系における水資源開発基本計画
定期点検とりまとめ（案）

平成 23 年〇月
国土交通省土地・水資源局水資源部

国土交通省では、水資源開発基本計画（以下、「フルプラン」という。）を策定又は、全部変更してから概ね 5 年を目途に点検を行うこととしている。

今般、筑後川水系フルプラン（平成 17 年 4 月全部変更、以下、「現行フルプラン」という。）について、国土審議会水資源開発分科会筑後川部会における調査・審議を経て、以下のとおり定期点検を行った。

I 現行フルプランの点検

現行フルプランの計画事項に沿った点検は次のとおりである。

1 需要の見通し及び供給の目標について

（1）「需要の見通し」について

水道用水に関しては、現行フルプラン策定後（現行フルプラン策定時に使用したデータ以降の平成 15 年度～平成 19 年度）における主な指標を見ると、給水人口、家庭用水有収水量の原単位（一人一日平均使用水量）、一日平均取水量等は微増を示しているが、一日最大取水量は、横ばいの傾向が見られる。

工業用水に関しては、現行フルプラン策定後（現行フルプラン策定時に使用したデータ以降の平成 15 年度～平成 19 年度）における主な指標を見ると、工業出荷額は平成 15 年度以降増加しており、平成 27 年度の想定値を超える勢いを示しているが、工業用水使用水量、補給水量、最大取水量は、横ばいから減少の傾向を示している。

農業用水に関しては、両筑平野用水事業、筑後川下流用水事業の年間総取水量を見ると、増加の傾向を示している。

（2）「供給の目標」について

筑後川水系の計画供給量は、昭和 30 年から昭和 39 年までのデータを基に 10 年に 1 度程度発生する降雨の少ない年において、供給量を確保できるよう計画しているが、現行フルプランでは近年の少雨化傾向により、供給量が減少していることから、昭和 54 年から平成 10 年までの 20 年間のデータを基に 20 年で 2 番目に供給量の少ない年（平成 7～8 年）を安定供給可能量として設定している。

今回の点検では、さらに、平成 11 年から平成 19 年までの 9 年間分のデータを追加して、29 年間で確認したところ、第 2 番目に供給量が少ない年は平成 7～8 年となり、現行フルプランにおいて設定した年と同じであることが確認された。

2 建設事業の進捗状況について

現在、筑後川水系フルプランに記載されている建設事業は6事業である。このうち佐賀導水事業は完了しており、福岡導水事業、大山ダム建設事業、筑後川下流土地改良事業、小石原川ダム建設事業、両筑平野用水二期事業は事業実施中である。なお、小石原川ダム建設事業についてはダム事業の検証に係る検討を実施しているところである。

3 その他重要事項の進捗状況について

その他重要事項については、本部会資料で示したとおり、それぞれの項目に対応した様々な取組みが行われている。

例えば、水源地域の開発・整備及び流域内外の地域連携を通じた活性化の取組みについては、水源地の森林保全支援活動、関係住民の上下流交流会、河川美化活動が行われている。その他にも、筑後川の河川環境の保全の取組みとしては、松原ダムの弾力的管理が行われており、筑後・佐賀平野における地盤沈下対策としては、筑後・佐賀平野地盤沈下防止等対策要綱に基づいて規制地域や観測地域が設定され、定期的に調査が行われており、また、水資源の合理化にあたっての施策としては、節水の普及啓発や既存水利の有効利用等が行われている。

II 次期フルプラン策定に向けて

筑後川部会において、社会的、経済的な影響による水需要の変化や気候変動による供給能力の低下など需給状況が変化してきているとの認識が示された。

このような状況に鑑み、今後、総合的な水資源管理に重点を置いて、次期フルプラン策定に向けて取り組んでいく。

1 需給計画について

水道用水については、一日平均取水量等は微増を示し、一日最大取水量は横ばい傾向を示しているが、この傾向が今後も続くのか需要動向を把握し、引き続き調査・検討していく。

工業用水については、工業出荷額は増加しているが、使用水量は横ばいから減少が見られるため、今後の需要動向及び工場誘致等の状況を把握し、引き続き調査・検討していく。

農業用水については、現行フルプラン策定後も増加傾向を示しているが、この傾向が今後も続くのか、需要動向を把握し、引き続き調査・検討していく。

供給については、気候変動や水を供給するための施設の老朽化により供給能力が低下していく可能性も踏まえ、調査・検討していく。

2 建設事業について

建設事業は、事業が完了し効果が発現されているものから、現在事業実施中のものまで様々な状況である。現在事業実施中のものについては、事業の進捗状況や効果を把握していく。

3 その他重要事項について

(1) 筑後川水系特有の課題について

次期フルプラン策定に向けて、筑後川水系特有の以下のような課題について、取り組んでいく必要がある。

- ・筑後大堰の魚類等の遡上状況について、専門家等の意見を踏まえて今後も調査・分析していくこと。
- ・白石平野では、地盤沈下抑制の観点において、地下水から地表水への早期転換を進めること。

(2) その他、総合的な水資源管理の推進について

次期フルプラン策定に向けて、筑後川部会からいただいた今後の水資源政策に関する意見を踏まえて、以下を含む課題にも適宜留意しつつ、地域性を踏まえながら関係者と連携し、総合的な水資源管理を推進していく必要がある。

- ・安定的な水の供給を確保するために、既存施設のストックマネジメント（定期的な点検、適切な維持管理等）や、水資源施設の効率的な運用を進めること。
- ・災害リスクについては、事前に対処を考えておくこと。
- ・災害対策について、耐震化だけではなく、必要に応じて、水供給経路の複数化を図るなどの検討を進めること。
- ・地球温暖化に伴い、洪水や渇水の発生頻度の増加が懸念されることから、流量予測精度の向上に努めるとともに、治水・利水両面でダムの効力をさらに発揮できるように、弾力的な運用を図ること。
- ・地下水の利用にあたって、水量・水質・地盤沈下状況等を考慮した上で、地表水と併せた一体的な管理に向けて検討していくこと。
- ・河川水だけに頼るのではなく、地域性を考慮しつつ、雨水・再生水・海水の利用も図ること。
- ・気候変動による渇水発生や蒸発散の増加による、利用可能な水量の減少に対応するとともに、我が国の食料自給率の向上のため、地域で必要な農業用水の確保についても検討していくこと。
- ・河川の環境維持用水は重要である。また、流域住民の河川環境への関心の高まりにより、河川の環境維持用水がこれまで以上に必要となることが予想されるので、今後、水利用が制限されることも考慮すること。
- ・節水について、ハード対策だけではなく、渇水ピークを緩和させるための適切な情報提供などのソフト対策も進めること。
- ・水系の幅広い関係者の、水への親しみが深まり、関心が高まるように、水系の個性をわかりやすく示すなど、情報の普及に努め、水資源を大切に使っていく動機づけとなるよう、工夫していく必要があること。
- ・ローカリティ（流域や地域の実情）という観点から、地域特性に応じた今後の水利用について考えていくこと。